

令和6年9月号



静駐在所だより

栃木警察署
25-0110
静駐在所
55-2176



秋の交通安全県民 総ぐるみ運動

【期間】

令和6年9月21日（土）から30日（月）までの10日間

【運動の重点】

- **反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止**
 - ・ 夜間は必ず反射材用品を身につけ、自動車の運転者等に早めに自分の存在を知らせましょう。
 - ・ 歩行者も、横断歩道を渡ること、信号機のあるところではその信号に従うなどの交通ルールを守りましょう。
- **夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビーム活用促進と飲酒運転等の根絶**
 - ・ ドライバーは、夕暮れ時は前照灯を早めに点灯し、夜間、対向車や先行車がない場合は原則ハイビームで走行し、歩行者等の早期発見に努めましょう。
 - ・ 「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」をつくりましょう。
- **自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底**
 - ・ 自転車等を利用する際は、必ず頭部保護に効果のあるヘルメットを着用しましょう。（努力義務）
 - ・ 自転車利用者は、定期的な点検整備を実施し、損害賠償責任保険等へ加入しましょう。